

人権に関する市民意識調査

平成 17 年 10 月
京 都 市

調査へのご協力をお願い

京都市では、日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いたまちを目指して、様々な取組を進めています。

この調査は、皆さんが、日頃感じておられることをお聞かせいただき、今後の人権施策に役立てるために行うもので、市内にお住まいの 20 歳以上の方の中から、無作為に 3,000 人を選びました。

あなたの率直なお考えをお聞かせください。

【ご記入に当たってのお願い】

- ・ 回答は、あて名のご本人がお答えください。
- ・ 調査の結果は、すべて統計的に処理し、あなた自身の回答の内容が外部に漏れることや、この調査以外に使用することはありません。
- ・ 質問ごとに該当する番号に○をつけてください。質問によって、○をつける数が異なりますので、質問にしたがってお答えください。
- ・ ご記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は必要ありません）に入れ、11月9日（水）までに郵便ポストにご投函ください。

■ 調査に関する問い合わせ先

京都市人権文化推進課 人権アンケート担当

電 話 2 2 2 - 3 3 8 1 F A X 2 2 2 - 3 1 9 4

U R L <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/index>

人は、一人一人かけがえのない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてきます。人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。また、人がどのような状況にあっても、個人としての尊厳を守り、個人の可能性を最大限に伸ばしていくことといえます。

人権意識と教育・啓発について

問 1 人権問題に関心がありますか。

《○は1つ》

- | | |
|-------------|---------|
| 1. 関心がある | ▶ 問 2 へ |
| 2. やや関心がある | |
| 3. あまり関心がない | |
| 4. 関心がない | ▶ 問 3 へ |

問 2 問 1 で 1 ～ 3 と回答された方にお尋ねします。次の人権問題の中で、現在、あなたが関心を持っているものは何ですか。

《○はいくつでも》

- | |
|------------------------------|
| 1. 女性 |
| 2. 子ども |
| 3. 高齢者 |
| 4. 障害のある人 |
| 5. 同和問題 ¹ |
| 6. 外国人・外国籍市民 ² |
| 7. 感染症患者等(HIV 感染者、ハンセン病患者など) |
| 8. ホームレス ³ |
| 9. 性同一性障害 ⁴ や性的指向 |
| 10. 刑を終えて出所した人 |
| 11. 犯罪被害者等 |
| 12. アイヌの人々 ⁵ |
| 13. プライバシーの侵害 |
| 14. インターネットによる人権侵害 |
| 15. 婚外子(非嫡出子)や母子(父子)家庭 |
| 16. その他(具体的に：) |

解 説

1 同和問題	日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別が、現在も様々な形で現れている我が国固有の人権問題で、同和地区や被差別部落と呼ばれ、その出身であることや、そこに住んでいることを理由に差別される問題がある。
2 外国人・外国籍市民	本市に暮らす外国籍の人々を国籍の異なる市民であるという意味で、「外国籍市民」と位置付け、「共に生きる社会」を築くことを基本的な考えとして示した。生活や文化等の違いについての理解が低いと、生活の様々な面において、外国人であるという理由だけで差別や不利益を受ける問題がある。
3 ホームレス	厳しい経済情勢等により、自立の意思がありながら、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者をいい、食事の確保や健康面での問題を抱えるほか、ホームレスとなった人々に対する偏見や差別意識による排除などの問題がある。
4 性同一性障害	生まれながらの自分の体の性と心の性が一致せず、その食い違いに苦しむ状況をいい、認知はされつつあるが、まだまだ社会の理解は低いと、外見と戸籍上の性別との不一致による様々な偏見や差別にさらされ、精神的な苦痛を受けるだけでなく、社会参加が難しいなどの問題がある。
5 アイヌの人々	北海道を中心に古くから住んでおり、自然の豊かな恵みを受けて独自の文化を築き上げてきたが、明治以降の同化政策（狩猟の禁止、日本語の強制など）により、独自の生活様式や文化が侵害された。現在も、就職や結婚などにおいて差別や偏見が存在している。

問3 すべての方にお尋ねします。人権に関する次の ～ について、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。

《○はそれぞれ1つ》

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまり そう思わない	そう思わない
普段の生活の中で、人権は大切にされている	1	2	3	4	5
今の京都市では、人権を大切にする教育、啓発活動が十分行われている	1	2	3	4	5
数年前と比べて市民の人権に関する意識は高くなってきている	1	2	3	4	5

問4 人権についての催しの参加回数や，市民しんぶん等の記事への関心についてお尋ねします。

市役所・区役所や学校で行われる市民や保護者対象の講演会や研修会に

《○は1つ》(以下の ～ も○はそれぞれ1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 参加したことがない | 3. 3～5回参加した |
| 2. 1～2回参加した | 4. 6回以上参加した |

学校の授業や学級活動，特別活動での人権教育を

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| 1. 受けたことがない | 2. 受けたことがある | 3. よく受けた |
|-------------|-------------|----------|

職場で行われる研修会に

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 参加したことがない | 3. 3～5回参加した |
| 2. 1～2回参加した | 4. 6回以上参加した |

市民グループや民間団体（世界人権問題研究センター）などによる講演会や研修会に

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 参加したことがない | 3. 3～5回参加した |
| 2. 1～2回参加した | 4. 6回以上参加した |

高齢者，障害のある人や外国籍市民などと交流する催しに

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 参加したことがない | 3. 3～5回参加した |
| 2. 1～2回参加した | 4. 6回以上参加した |

市民しんぶんの人権に関する記事や，人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」を

- | | |
|---------|------------|
| 1. よく読む | 3. あまり読まない |
| 2. 時々読む | 4. 全く読まない |

問5 人権問題についての理解を深めるのに、役立ったと思われるものはどのようなことですか。

《○は3つまで》

1. 市役所・区役所や学校で行われる市民や保護者対象の講演会や研修会
2. 学校の授業や学級活動，特別活動での人権教育
3. 職場で行われる研修会
4. 民間団体や市民グループなどによる講演会や研修会
5. 高齢者，障害のある人，外国籍市民などとの交流
6. 市民しんぶん等の広報誌・パンフレット
7. 本や雑誌，インターネット
8. テレビ，ラジオのニュースや番組，新聞
9. 家族や友人との話し合い
10. ボランティア活動への参加
11. その他（具体的に：

問 6 人権問題についての理解を深めるために、京都市として、どのような取組により一層力を入れる必要があると思われますか。

《○は3つまで》

1. 学校や社会において人権教育を充実する
2. 人権に関する啓発冊子を刊行する
3. テレビやラジオなどを使った啓発活動を行う
4. インターネットを活用した啓発活動・情報提供を充実する
5. 講演会や討論会、シンポジウムなどを開催する
6. ワークショップ（自発的に集まった参加者が、お互いに意見を出し合い、何かを学んだり、創り出したりする活動）など、参加・体験型事業を充実する
7. 人権問題を抱える当事者との交流事業を実施する
8. 市民グループや民間団体が主体となった人権啓発活動の支援を充実する
9. その他（具体的に： ）

女性に関する問題について

問 7 女性に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 男女の固定的な役割分担（「男は仕事，女は家庭」など）
2. 職場における昇給や昇進などの待遇の違い
3. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備
4. ドメスティック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力）
5. 職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
6. ストーカー，痴漢行為
7. 売春・買春，援助交際
8. アダルトビデオ，ポルノ雑誌などの性の商品化
9. 電車内などの公共の場における性情報のはんらん
10. その他（具体的に： ）
11. わからない

問 8 女性の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 男女平等の視点に立った教育・啓発活動を推進する
2. 結婚，出産，育児，介護にかかわらず，女性が仕事を続けられるような環境をつくる
3. 企業などに対して，採用や昇進などにおいて，男女の扱いを平等にするよう働きかける
4. 議員や審議会委員など政策・方針決定の場へ，女性の参画を促進する
5. 女性に対する犯罪の取締りや罰則を強化する
6. 女性のための人権相談体制を充実する
7. マスコミ等が紙面，番組，広告などの内容に配慮するなど，自主的な取組を推進する
8. 男女平等の視点に立って，慣習やしきたりの見直しを行う
9. その他（具体的に： ）
10. わからない

子どもに関する問題について

問9 子どもに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思われますか。

《○はいくつでも》

1. 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
2. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに強制すること
3. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない
4. 子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ
5. 教師による言葉の暴力や体罰
6. 児童買春・売春・児童ポルノ
7. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報のはんらん
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

問10 子どもの人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 常に子どもにとって何が最も良いことなのかを第一に考える
2. 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる
3. 家庭、学校、地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる
4. 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する
5. 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる
6. 子ども自身が安心して話ができる相談体制づくりを充実する
7. 学校において、いじめ防止の取組を強化する
8. 教師に対する研修を充実する
9. 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者となる犯罪の取締りや罰則を強化する
10. その他（具体的に： _____）
11. わからない

高齢者に関する問題について

問11 高齢者に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思われますか。

《○はいくつでも》

1. 経済的に自立が困難である
2. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
3. 高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない
4. 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い
5. 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける
6. 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
7. 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

問 12 高齢者の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
2. 高齢者が能力や知識，経験を生かして活躍できるよう，就業機会，生涯学習やボランティア活動の機会を増やす
3. 建物の階段や道路の段差を解消するなど，バリアフリーを進める
4. 病院や施設における高齢者に対する暴力の防止策を徹底する
5. 高齢者をねらった犯罪の防止など，高齢者の権利や生活を守る制度を充実する
6. 高齢者のための人権相談体制を充実する
7. 幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

障害のある人に関する問題について

問 13 障害のある人に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 就職・職場で不利な扱いを受ける
2. スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
3. 建物の階段や道路の段差など，外出先での不便が多い
4. 判断能力が十分でない障害のある人をねらった詐欺などの犯罪が多い
5. 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
6. 店や施設の利用，乗車など，サービスの提供を拒否される
7. 障害のある人に対する情報が不足しているため，十分なサービスを受けられない
8. じろじろ見られたり，避けられたりするなど，差別的な言動を受ける
9. 結婚に周囲が反対する
10. その他（具体的に： _____）
11. わからない

問 14 障害のある人の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
2. 障害のある人が仕事に就く場所や機会をつくる
3. 建物の階段や道路の段差を解消するなど，バリアフリーを進める
4. 病院や施設における障害のある人に対する暴力の防止策を徹底する
5. 障害のある人をねらった犯罪の防止など，障害のある人の権利や生活を守る制度を充実する
6. 障害のある人のための人権相談体制を充実する
7. 障害のある人となない人との交流を促進する
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

同和問題について

問 15 日本の社会に「同和問題」、「部落問題」などと言われる問題があることを知っていますか。

《○は1つ》

1. 知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない
- 問 15-1 へ
- 問 16 へ

問 15-1 問 15 で 1 か 2 と回答された方にお尋ねします。同和問題についてはじめて知ったのはいつ頃ですか。

《○は1つ》

1. 6歳未満（小学校入学前）
2. 6歳～12歳（小学校時代）
3. 13歳～15歳（中学校時代）
4. 16歳～18歳
5. 19歳～22歳
6. 23歳以上
7. おぼえていない

問 15-2 問 15 で 1 か 2 と回答された方にお尋ねします。同和問題のことをどのよう
うにして知りましたか。

《○は1つ》

1. 家族や親戚から聞いた
2. 近所の人から聞いた
3. 職場の人から聞いた
4. 学校の友人から聞いた
5. 学校の授業で聞いた
6. 新聞・雑誌・本・インターネットなどで知った
7. テレビ・ラジオ・映画などで知った
8. 研修会や講演会で聞いた
9. おぼえていない
10. その他（具体的に： _____）

問 16 すべての方にお尋ねします。人との付き合いにおいて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。

仮に、いつも親しく付き合っている友人が、同和地区出身者であるとわかった場合

《○は1つ》(以下の ~ も○はそれぞれ1つ)

1. これまでと同じように親しく付き合う
2. 表面的には付き合うが、できるだけ避ける
3. 付き合いはやめてしまう
4. わからない

仮に、あなたの身近な人が、同和地区出身者に対して差別的な発言をしたり、態度を示した場合

1. 差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う
2. 何も言わないでそのままにしておく
3. そういった問題にはかかわらない方がいいと言う
4. わからない

既婚の方のみお答えください。仮に、あなたのお子さんの結婚相手が、同和地区出身者であるとわかった場合

1. 気にせず結婚を祝福する
2. 親としては反対であるが、子どもの意思を尊重する
3. 何とか説得して結婚をやめさせる
4. わからない

未婚の方のみお答えください。仮に、あなたが、同和地区出身者と結婚しようとしたときに、親や親戚から強い反対を受けた場合

1. 家族や親戚の反対があっても説得するなどして、自分の意志を貫いて結婚する
2. 家族や親戚の反対があれば結婚しない
3. 結婚しない
4. わからない

問 17 すべての方にお尋ねします。同和問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 結婚に周囲が反対する
2. 就職・職場で不利な扱いを受ける
3. 差別的な言動や落書き
4. 結婚や就職などに際して身元調査が行われる
5. インターネット上に差別的な情報が掲載される
6. 同和地区住民との交流や交際を避ける
7. 同和問題の理解不足につけ込み、高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

問 18 同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 同和問題について正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
2. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
3. えせ同和行為を防止する取組を充実する
4. 同和問題についての人権相談体制を充実する
5. 同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

外国人・外国籍市民に関する問題について

問 19 外国人・外国籍市民に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない
2. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける
3. 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
4. アパートなどの住宅への入居が困難
5. じろじろ見られたり、避けられたりするなど、差別的な言動を受ける
6. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する
7. その他（具体的に： _____）
8. わからない

問 20 外国人・外国籍市民の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 国際理解・国際協調の精神を養う
2. 日本人と外国人・外国籍市民との交流の機会を増やす
3. 外国人・外国籍市民が抱えている問題等について理解を深める教育・啓発活動を推進する
4. 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する
5. 外国人・外国籍市民のための人権相談・支援体制を充実する
6. 外国人・外国籍市民が安心して生活できるように外国語でも情報を提供する
7. その他（具体的に： _____）
8. わからない

感染症患者等に関する問題について

問 21 感染症患者等（HIV 感染者，ハンセン病患者など）に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 結婚に周囲が反対する
2. 職場や学校で不利な扱いを受ける
3. 病院での治療や入院を拒否される
4. 店や施設の利用，サービスの提供を拒否される
5. 悪い噂や病気に関する情報が他人に伝えられるなど，プライバシーが守られない
6. じろじろ見られたり，避けられたりするなど，差別的な言動を受ける
7. その他（具体的に： _____）
8. わからない

問 22 感染症患者等の人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
2. 感染症患者等に対する偏見や差別をなくす啓発活動を推進する
3. 感染症患者等のプライバシーを保護する
4. 雇用主に対する啓発を充実するなど，安心して就労できる環境をつくる
5. 感染症患者等の人権相談・支援体制を充実する
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

現代の社会における多様な人権に関する問題について

問 23 ホームレスに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどれだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. ホームレスは怠け者であるとの誤解や偏見がある
2. 通行人など、周囲の人から嫌がらせや暴力を受ける
3. 医療機関において、診療拒否などの差別的な扱いを受ける
4. 就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない
5. アパートなどの住宅への入居が困難
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

問 24 ホームレスの人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. ホームレスに対する偏見や差別意識を解消するための教育・啓発活動を推進する
2. アパートなど安定した居住地を確保する
3. 雇用主に対する啓発活動を行い、就業機会を確保する
4. ホームレスのための人権相談体制を充実する
5. その他（具体的に： _____）
6. わからない

問 25 インターネットの普及に伴い、様々な人権問題（個人の実名やプライバシーの暴露、個人に対する誹謗・中傷、差別を助長する情報の掲載）が増加しています。このような問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
3. プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求める
4. インターネットにより人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
5. 憲法が保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

人権侵害と相談・救済について

問 26 今までに自分の人権が侵害されたと思われたことはありますか。

《○は1つ》

- 1. ある▶ 問 26-1 へ
- 2. ない▶ 問 26-4 へ

問 26-1 問 26 で 1 と回答された方にお尋ねします。それはどのような内容のものでしたか。

《○はいくつでも》

- 1. 病院，施設等における虐待
- 2. ドメスティック・バイオレンス（夫婦や恋人など男女間における暴力）
- 3. 公務員による不当な扱い
- 4. 学校等における体罰，学校・職場等におけるいじめ
- 5. ストーカー
- 6. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 7. 性別，出身地，国籍等による差別的な扱いや言動
- 8. あらぬ噂やかげ口などによる名誉・信用の侵害
- 9. プライバシーの侵害
- 10. その他（具体的に： _____）

問 26-2 問 26 で 1 と回答された方にお尋ねします。人権が侵害されたと思われたとき，どのように対処されましたか。

《○はいくつでも》

- 1. 家族や親戚に相談した
- 2. 友人・知人に相談した
- 3. 法務局に相談した
- 4. 人権擁護委員に相談した
- 5. 市役所や区役所に相談した▶ 問 26-3 へ
- 6. 弁護士に相談した
- 7. 警察に相談した
- 8. 専門機関(婦人相談所や児童相談所など)に相談した
- 9. NPOなど民間団体に相談した
- 10. 黙って我慢した(10～12 に○をつけていても、1～9 に1つでも○をつけた方は問 26-3 へ)
- 11. 自分で対処した▶ 問 27 へ
- 12. その他(1～9 に○をつけなかった方は問 27 へ)
- (具体的に： _____)

問 26-3 問 26-2 で 1～7 と回答された方にお尋ねします。相談されたことで、解決されましたか。

《○は1つ》

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 解決した _____ | ➡ 問 27 へ |
| 2. ほぼ解決した _____ | |
| 3. 解決していない _____ | |

問 26-4 問 26 で 2 と回答された方にお尋ねします。仮に、あなたの人権が侵害されたとしたら、どのように対処されますか。

《○はいくつでも》

- | |
|-----------------------------|
| 1. 家族や親戚に相談する |
| 2. 友人・知人に相談する |
| 3. 法務局に相談する |
| 4. 人権擁護委員に相談する |
| 5. 市役所や区役所に相談する |
| 6. 弁護士に相談する |
| 7. 警察に相談する |
| 8. 専門機関（婦人相談所や児童相談所など）に相談する |
| 9. NPOなど民間団体に相談する |
| 10. 黙って我慢する |
| 11. 自分で解決する |
| 12. その他（具体的に： _____） |

問 27 すべての人にお尋ねします。人権を守るための制度などについて、知っているのはどれですか。

《○はいくつでも》

- | |
|-----------------------------|
| 1. 法務局による相談や救済措置 |
| 2. 人権擁護委員による相談 |
| 3. 市役所や区役所における相談 |
| 4. 弁護士による相談 |
| 5. 警察による相談 |
| 6. 専門機関（婦人相談所や児童相談所など）による相談 |
| 7. NPOなど民間団体による相談 |
| 8. その他（具体的に： _____） |

問 28 人権侵害に対する相談や救済について、必要なことはどのようなことだと思いますか。

《○はいくつでも》

1. 相談員の増員や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する
2. 新たな相談・救済体制を整備する
3. 人権が侵害された際の適切な相談機関・窓口を、広く周知する
4. 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する
5. 人権を擁護するための法制度を、国が整備する
6. 人権啓発活動の中で、人権が侵害された時の対処の仕方を学ぶ機会を増やす
7. その他（具体的に： ）

あなたご自身のことをお聞きします。該当するものを選んでください。

- あなたの性別を選んでください。

1. 男 2. 女

- あなたの年齢を選んでください。(平成17年4月1日現在の満年齢)

1. 20歳代 4. 50歳代
2. 30歳代 5. 60歳代
3. 40歳代 6. 70歳以上

- あなたは、結婚の経験はありますか。

1. ある 2. ない

- あなたの職業を選んでください。

1. 自営業
2. 企業・団体職員
3. 公務員・教員
4. 自由業・専門職(弁護士, 医師, 芸術家など)
5. 学生
6. 主婦・主夫
7. 無職
8. その他

調査にご協力いただきましてありがとうございました。

このアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに
11月9日（水）までに郵便ポストにご投函ください。